

新 公 協 1 5 号
2022（令和4）年6月24日

協議会加盟販売責任者 殿
協議会加盟販売局長 殿
新聞公正取引協議委員会委員 殿
地区新聞公正取引協議委員会委員長 殿
支部新聞公正取引協議委員会委員長 殿

新聞公正取引協議会
新聞公正取引協議委員会
委員長 岩 上 秀 憲

第717回新聞公正取引協議委員会確認・決定事項お知らせの件

6月23日開催の標記会合は、下記のとおり確認・決定しましたのでお知らせします。

記

1. 中国地区新聞販売改革推進会議に関する件

田中宏典中国地区協委員長（山陽）から、第12回新聞販売改革推進会議として、2021年度の販売改革の進捗状況についてまとめた報告書を、管内で新聞を発行する9社の責任者が確認したとの報告があり、了承した。

2. 中央協読者調査に関する件

24回目となる標記調査の実施を決めた。調査項目は前年同様とし、対象期間は2022年5月から10月までの6か月間で、調査時期は11月中の10日間を予定している。全国の満20歳以上の男女4000人に、調査員による個別面接聴取法で実施する。

本調査は複数の依頼主が相乗りする「オムニバス調査」によって実施しているが、質問数が一定数に満たない場合は12月実施となり、対象期間が6月から11月の6か月間となる。

3. 懸賞企画の届け出に関する件

発行本社が実施する一般懸賞について以下の届け出があり、了承した。

<毎日新聞東京本社>

毎日小学生新聞 毎小スタンプラリー 7月21日～8月31日 全国で実施

<日本経済新聞社>

日経STUDYUM・ご愛読感謝キャンペーン他 7月6日～8月2日 全国で実施

<東京新聞>

東京新聞電子版購読者限定 東京新聞の本プレゼント（6月24日付） 6月24日～7月10日 全国（中日新聞発行エリアを除く）で実施

<東京新聞>

東京新聞電子版購読者限定 東京新聞の本プレゼント（7月20日付） 7月20日～8月8日
全国（中日新聞発行エリアを除く）で実施

<東京新聞>

東京新聞電子版購読者限定 東京新聞の本プレゼント（8月20日付） 8月20日～9月8日
全国（中日新聞発行エリアを除く）で実施

<東京新聞>

東京新聞電子版購読者限定 東京新聞の本プレゼント（9月20日付） 9月20日～10月8日
全国（中日新聞発行エリアを除く）で実施

<日刊スポーツ新聞社>

川口オート・日刊スポーツキューポラ杯抽選会 7月3日 発行エリア全域で実施

<スポーツニッポン新聞社>

阪神競馬場 スポニチご愛読感謝デー 6月26日 大阪本社版発行エリア全域で実施

<朝日新聞大阪本社>

朝日新聞クイズキャンペーン 9月2～14日 滋賀版発行エリア全域で実施

<河北新報社>

第4回ベガルタ仙台勝敗チェックチャレンジ2022 6月26日～7月5日 発行エリア全域
で実施

<河北新報社>

第3回楽天イーグルス勝敗チェックカレンダー懸賞2022 7月1～11日 発行エリア全域
で実施

<信濃毎日新聞社>

信濃毎日新聞デジタル 御嶽海応援キャンペーン 6月24日～7月24日 全国で実施

<岐阜新聞社>

岐阜新聞ご愛読者謝恩キャンペーン 7月19日～8月31日 岐阜県内で実施

<北日本新聞社>

サマーキャンペーン2022 7月11日～8月29日 富山県内および一部県外で実施

<長崎新聞社>

とととってmotto! 読者プレゼント（8月5日付） 8月5～12日 発行エリア全域で実施

<長崎新聞社>

とととってmotto! 読者プレゼント（8月26日付） 8月26日～9月2日 発行エリア全域で
実施

<長崎新聞社>

とととってmotto! 読者プレゼント（9月9日付） 9月9～16日 発行エリア全域で実施

<長崎新聞社>

とととってmotto! 読者プレゼント（9月23日付） 9月23～30日 発行エリア全域で実施

4. 関西、福岡・山口地区の公正販売に関する件

廣森京阪神地区協委員長（読売大阪）、川口九州地区協委員長（毎日西部）から、両地区

の公正販売に向けた取り組み状況について報告があり、了承した。

【販売委員会事項】

1. 2022年度モニターキャンペーンについて

3回目となる標記キャンペーンの実施を決めた。子どもの学力向上に新聞読者が役立つことを理解してもらう機会創出を目指し、実施時期は22年10～12月の期間中の1か月間。対象者は小・中・高校生の子どもがいる無購読家庭で、過去2回のキャンペーン参加家庭は対象外とする。岩上委員長（読売東京）から各地区・支部協に対して「モニターキャンペーンは、新聞を読んでいない家庭が、実際に新聞に触れる重要な機会である。モニター数は少なくとも昨年以上、可能な限り多くの家庭に参加してもらえるよう協力をお願いしたい」との指示があった。

2. 苦情相談の撲滅に関する件

消費生活センターに寄せられる苦情相談件数は、毎年着実に減少している。岩上委員長から各社・各系統に対して、引き続き消費者・読者からの苦情撲滅に取り組むよう指示があった。

以 上